

今すぐ学べる 緊急学習講座

「共謀罪」って 何なのか !?

3月19日(日)15:30~17:00

於：広島弁護士会館

講師：足立修一弁護士

(広島弁護士会刑事法制委員会委員)

- 話ただけで罪になる!? 実行しなくても罪に問われる
- テロ等組織犯罪準備罪? 五輪開催に必要と言うけれど....
- すべての国民・組織が狙われる 普通の市民運動や労働組合も対象に
- 現代版「治安維持法」? ナゼ今こんな法案が....

- 安倍政権は「共謀罪」法案の国会成立にむけた動きをつよめています。
- 「共謀罪」は、思想・良心・言論の自由を侵す危険な法案だと、過去3度、弁護士・法律家・マスコミなど国民的な反対の声で廃案にされてきました。
- 労働運動や市民運動を根底から破壊する違憲立法、「共謀罪」って何なのか。狙いと中身・仕組み。日本の未来と平和に何をもちこたすか。現代の治安維持法について、緊急に、徹底的に学びます。



名称：「共謀罪」って何だ！緊急学習講座

日時：2017年3月19日(日)15:30~17:00

場所：広島弁護士会館

広島市中区上八丁堀2-73 TEL082-228-0230

講師：足立修一弁護士

(広島弁護士会刑事法制委員会委員)

主催：ストップ!戦争法ヒロシマ実行委員会

※ 同日、午後2時から3時まで、本通り電停前・八丁堀交差点福屋前で戦争法廃止「アピール」行動があります。